

東証指数算出要領
(JASDAQ-TOP20編)

2020年12月25日版

株式会社 東京証券取引所

2020年12月25日発行

目次

変更履歴	3
はじめに	4
I. 株価指数概要.....	4
II. 指数の算出	4
1. 概要	4
2. 算出式.....	4
3. 採用価格	5
4. 算出対象の追加・除外.....	5
III. 除数・株価修正比率の修正.....	6
1. 修正対象となる事項.....	6
2. 除数の修正方法	7
IV. その他.....	8
1. 公表、基礎情報の提供	8
2. 利用許諾	8
3. 問い合わせ先.....	8

変更履歴

公表日	変更内容
2013/8/13	・新株予約権の無償割当てによる増資（いわゆるライツ・オファリング）の取扱いを追加いたしました。
2014/3/25	・問い合わせ先等を修正しました。
2018/7/23	・算出対象の選定基準について明確化いたしました。
2019/8/30	・算出対象の選定に用いる売買代金の対象期間を明確化しました。
2020/3/31	・「IV.その他」を修正しました。
2020/12/25	・採用価格等に係る取扱いを明確化いたしました。

はじめに

- ・ 株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）では、JASDAQ-TOP20を、原則として本資料に記載された方法等に基づいて算出している。ただし、本資料に記載のない事象が発生した場合や本資料の方法による算出が困難と東証が判断した場合は、東証が適当とみなした処理方法により算出することがある。
- ・ 本資料は東証の著作物であり、本資料の全部又は一部を、いかなる形式によっても、東証に無断で複製、複製又は転載することはできない。本資料は、指数への理解を高めるために作成された資料であり、有価証券の売買等に関する勧誘等を行うためのものではない。また、東証は、JASDAQ-TOP20の算出若しくは公表に係る誤謬、遅延若しくは中断、その算出若しくは公表の方法の変更、JASDAQ-TOP20若しくは本資料に記載された情報の利用又はこれらに類する事由により発生するいかなる費用又は損害等について、その責めを負わない。
- ・ JASDAQ-TOP20については、配当なし株価指数のみを算出する。

I. 株価指数概要

- ・ JASDAQ-TOP20の算出対象は、JASDAQ市場を代表する20銘柄とし、流動性や上場時価総額等多面的な尺度で選定する。（算出開始後は、上場廃止等により、20銘柄を下回る場合もある）
- ・ 算出開始日は2010年（平成22年）10月12日である。

II. 指数の算出

1. 概要

- ・ JASDAQ-TOP20は、指数算出対象の1売買単位株価合計を調整除数で除した株価指数である。指数値の単位は円で、小数点以下第2位まで表示する（第3位四捨五入）

2. 算出式

$$\text{指数値} = \frac{\text{算出対象の指数採用株価合計}}{\text{除数}}$$

$$* \text{指数採用株価} = \text{株価} \times \text{株価修正比率}$$

3. 採用価格

- ・ JASDAQ-TOP20を算出する際の採用株価及び除数の修正に使用する株価は、東証の立会取引における株価とし、次の順序で採用する。

①特別気配又は連続約定気配、②約定値段、③約定値段又は特別気配がない場合は指数用基準値段（①新株落理論値段、②前日以前で直近の特別気配値段又は連続約定気配値段、③前日以前で直近の約定値段の順序で採用）

4. 算出対象の追加・除外

算出対象の追加・除外は、原則として次の場合のみであり、算出対象の定期見直しは行わない。

(1) 算出対象の除外

- ・ 算出対象銘柄がJASDAQ市場から市場第一部、市場第二部、マザーズへ上場市場を変更した場合、変更日の翌年の定期選定日の前日まで算出対象とし、同年の10月最終営業日に除外する。
- ・ 算出対象が上場廃止となる場合は、上場廃止日に除外する。ただし、算出対象が株式移転により上場廃止となり、新設会社が新規上場する際は継続して指数算出対象として組入れる。
- ・ 整理銘柄指定に割り当てられる場合は、整理指定日の4営業日後に除外する。

(2) 算出対象の追加

a. 概要

- ・ 市場変更及び上場廃止等により算出対象が20銘柄に満たなくなる場合、追加基準に基づき、各銘柄の上場時価総額、流動性、営業利益、配当金等を考慮し、算出対象が20銘柄となるように10月最終営業日に算出対象を追加する。
- ・ 追加となる銘柄については、10月第5営業日に公表する。
- ・ 追加の基準日は、8月最終営業日とする。

b. JASDAQ-TOP20の追加基準

算出対象について、以下の手順により選定作業を行う。

① 母集団の選定

- ・ 基準日時点において、JASDAQ市場に上場している銘柄とする。「整理銘柄指定」、「上場廃止」、「所属部の変更(JASDAQからの市場変更のみ)」となる銘柄を除く。

② 銘柄の選定

はじめに、以下の①～③の各項目に基づく点数の順位表を作成し、当該3項目の合計点数が少ない銘柄順に順位付けを行う。合計点数が同じとなった銘柄間における順位付けは、①の点数が小さい銘柄を上位順位として扱う。各項目で順位が同じとなった場合には、上位の点数を付ける。

- ① 基準日から起算して過去6ヶ月間(以下、「対象期間」という。)のJASDAQ市場における売買代金(立会取引における売買代金とする。以下同じ。)の降順位と同じ点数を付与する
- ② 対象期間中のJASDAQ市場における1日平均売買代金1000万円以上であれば1位(1点)とする。それ以外の場合には対象期間中のJASDAQ市場における1日平均売買代金の降順位と同じ点数を付与する。
- ③ 基準日における上場時価総額の降順位と同じ点数を付与する。

次に、順位付けした上位の銘柄から、以下の基準を満たす銘柄を追加する。

- ・ 直近の本決算の営業利益黒字
- ・ 直近の決算時に有配(来年度無配の予想の銘柄は除く)
- ・ 上場日数が100営業日以上
- ・ 浮動株比率が0.2以上
- ・ 一定の流動性を有すること

※JASDAQ市場における浮動株時価総額及び売買代金のシェアを勘案し、営業利益が赤字もしくは無配の場合であっても、追加銘柄とすることがある。

III. 除数・株価修正比率の修正

JASDAQ-TOP20の算出において、算出対象銘柄の増減や株式分割など市況変動によらない株価の変動が生じる場合は、その連続性を維持するため、次に示すとおり除数・株価修正比率を修正する。

1. 修正対象となる事項

(1) コーポレートアクション等に伴う修正

修正を要する事項	修正日(注2)	修正内容
株式分割、株式併合、株式無償割当	権利落日	株価修正比率
有償割当増資	権利落日	除数

修正を要する事項	修正日（注 2）	修正内容
株式分割、株式併合、株式無償割当	権利落日	株価修正比率
新株予約権の無償割当てによる増資 （割り当てられる新株予約権証券が上場されるものに限る。）（注 1）	権利落日	除数
整理銘柄指定を伴う上場廃止	整理銘柄指定日の 4 営業日後	除数
整理銘柄指定を伴わない上場廃止	上場廃止日	除数
上場廃止以外の銘柄除外	10 月最終営業日	除数
銘柄追加	10 月最終営業日	除数

注 1：新株予約権の無償割当てによる増資（いわゆるライツ・オファリング）については、権利付最終日の指数用上場株式数に、1 株につき割当てられる新株予約権の個数を乗じた株式数を増加させる。割り当てられる新株予約権証券が上場しない場合は、新株予約権の行使として取り扱う。

注 2：除数・株価修正比率の修正は、修正日の前営業日の引け後（修正日の立会開始前）に行われる。以下同じ。

(2) 元データ

- ・ 除数・株価修正比率の修正事由やその内容、変更日等に関する元データは、東証が発行会社からの報告等を基に日々公表している「所報」から採取する。
- ・ なお、上記の修正事由に関して、発行会社が報告内容を訂正した場合でも、既に算出・公表した指数の値について過去に遡って修正することは行わない。

2. 除数の修正方法

(1). 修正方法

- ・ 指数の連続性が維持されるよう、次の算式により除数を修正する。

$$\text{新除数} = \text{旧除数} \times \text{新指数採用株価合計} \div \text{旧指数採用株価合計}$$

(2). 修正例

- ・ 仮に、旧除数を 20、前日の採用株価合計を 20,000 円とすれば、前日の J A S D A Q - T O P 2 0 は、

$$\text{前日の J A S D A Q - T O P 2 0} = 20,000 \text{ 円} \div 20 = 1,000.00 \text{ 円}$$

となる。

- ・ 仮に、A銘柄が上場廃止となり、前日の採用株価合計が 2,000 円だった場合

$$\text{新除数} = 20 \times (20,000 - 2,000) \div 20,000 = 18$$

となる。

- ・ 次のとおり、今日の JASDAQ-TOP20 の値は、算出対象すべてに株価の変化がなければ、前日と変わらずの 1000.00 円となる。(このように、除数の修正によって、銘柄除外による採用株価合計の減少の影響を受けずに、指数の連続性が保たれるのである。)

$$(20,000 - 2,000) \div 18 = 1,000.00 \text{ 円}$$

IV. その他

1. 公表、基礎情報の提供

(1) 指数値

- ・ JASDAQ-TOP20 の指数値は、東証相場報道システムを通じてリアルタイム（15 秒間隔）で全国の証券会社、報道機関等へ配信している。

(2) 指数基礎情報

- ・ JASDAQ-TOP20 に係る日々の指数基礎情報（除数、算出対象の株価修正比率等）は、「指数基礎情報」において有償による情報提供を行っている。

2. 利用許諾

JASDAQ-TOP20 の算出、数値の公表、利用など JASDAQ-TOP20 に関する権利は東証が有している。このため、JASDAQ-TOP20 を使用して、ファンドやリンク債などの金融商品を組成・売り出す（相対契約によるオプション、スワップ、ワラントなどデリバティブ取引の対象にする場合を含む。）又はデータ提供する場合など JASDAQ-TOP20 を商業的に利用する場合には、東証とのライセンス契約が必要となる。

3. 問い合わせ先

東京証券取引所 情報サービス部

指数グループ

E-mail : index@jpx.co.jp

以上